

(表紙)

都市防災事業計画(変更)

群馬県前橋市

平成21年3月
平成22年7月
平成24年2月

(様式1)整備方針等
整備方針等

【防災まちづくりの現状及び課題】

【市域全域】

□本市は、平成16年12月に周辺3町村(大胡町、宮城村及び粕川村)と合併、面積・人口ともに増加し、防災に係る各種業務の見直しを行う必要が生じたことを機に、平成18年3月に防災アセスメント調査を実施しました。本調査において、本市に最も影響が大きいと想定される粕崎一銚子構造線上で発生する地震(群馬県南東部地震(仮称):地震規模はマグニチュード7.0、震度6強)を想定地震として設定した結果、木造建物の被害は全壊棟数4,874棟(全木造建物の4.4%)、非木造建物の被害は全壊棟数1,454棟(全非木造建物の3.4%)となり、半壊及び一部損壊建物を含めた被害建物は74,190棟で、建物総数153,352棟の48.4%に相当する結果となりました。

人的被害の想定については、死者・負傷者は冬の午前4時発災で最大となり、死者123人、重傷者596人、軽傷者12,104人の想定結果、罹災者・避難者は冬の午前6時発災で最大となり、罹災者11,313人、避難者59,757人(罹災者含む)の想定結果となりました。

また、想定地震による避難環境については、市街地の一部で避難地までの距離が500m以上あり、要援護の場合には懸念されること、市の東部では避難収容容量を超えており、宮城地区及び粕川地区では避難者の3~4割のみ収容可能という結果となりました。

特に粕川地区においては、被害を受ける建物の割合が76%で、市全体と比較し非常に高く、これに伴い発生する避難者は6,139人で、このうちわずか約3割の2,040人が屋内収容が可能という結果となりました。

調査の結果をまとめると、早急に対処すべき課題として、① 防災・避難情報の伝達体制 ② 避難場所の見直しと必要な防災施設の整備 ③ 自助・共助の、知識と技術の普及の3点が明らかとなりました。

このことに加え、近年の本市における地震に関する歴史的な調査研究結果(過去に被害をもたらした西埼玉地震(1931年)以前に、巨大地震によると考えられる高速地滑り跡が富士見地区(旧勢多郡富士見村)を含む市内北部の広範囲にわたり発見された)を踏まえ、災害に強い都市基盤の整備、公共施設や建築物の耐震化・不燃化、防災拠点・耐震性貯水槽等の防災施設の整備・充実など、安全・安心なまちづくりを進めることが喫緊の課題となっています。

さらに、平成21年5月には富士見村を編入合併し、赤城山南面全域が市域となったことを契機として新市の災害特性や地域特性の見直しを図り、防災対策の再構築を行う必要が求められています。

【事業地区】

□本市における防災・避難情報体制の現状は、

- ・ラジオ放送、インターネット(前橋市のホームページ)による情報提供
- ・関係各部の広報車両での広報活動
- ・避難所となる学校等への電話、FAX、防災行政無線による情報提供(開校時間帯、避難者収容時等)
- ・一部の地域(旧大胡町地区)では、アナログ無線方式の屋外子局による情報提供を実施(市全域面積の約10%をカバー)

というものです。

防災アセスメント調査の結果を踏まえ、想定地震等の広域的大規模災害にも対応できるよう、総合的な防災体制の確立を図る必要があります。特に、地域防災計画で目指す「災害に備えたシステムづくり」を重点的に推進するため、被災地域や時間帯に関わらず迅速かつ確実な防災・避難情報の収集・伝達を実施できるような体制を構築する必要が強く求められています。

想定地震等に被災した場合、有線回線や携帯電話による通話が不能になることが予測され、確実な災害情報の伝達手段としては、防災行政無線の活用が考えられますが、当市の防災行政無線は現在、一部の地域(旧大胡町地区)を除いて同報系施設が整備されておらず、迅速かつ広域的に災害情報を提供することが困難となっています。また、災害情報も電話やFAX等に限定されるため情報収集・伝達機能に限界があり、迅速かつ確実な災害対策の策定にも支障を来すおそれがあります。

これらの課題を解決できる機能を持つ防災情報通信ネットワークの早期構築と多重化を推進し、災害に強いまちづくりを早急に進めていく必要があります。

□市域最東部に位置する粕川地区は、防災アセスメント調査の結果、想定地震の震源に近いことから震度6強と、市内で最も強い揺れが想定される地域となっており、昭和56年以前の建物割合が高いこともあり建物総数9,810棟のうち約77%の7,519棟が損壊することが判明しました。その結果、6,100人を超える避難者が発生することとなりますが、避難施設の整備が進んでおらず、屋内への収容可能人数は2,040人で約33%と、市の平均収容可能率の約89%を大幅に下回る結果となっています。

地区内には田畑が多くあり、一見被災時は避難スペースとして使用可能と思われそうですが、夏には田に水が入り、秋には稲穂があること、また、私有地であるため、農地転用され住宅が建設される可能性があること等から、常時使用できることが必須条件となる避難スペースとしては適しません。(粕川地区における農地について関係部局へ問い合わせたところ、平成18年度には53,339平方メートル、平成19年度には63,039平方メートル転用していることが判明した)

また、市内最東部に位置し、災害救助活動隊の基地から離れているため、行政による迅速な災害活動が困難な地域です。このため、倒壊建物の下敷き等の人的被害等を軽減するには住民による自助・共助に頼らざるを得ず、そのため、自分の町は自分で守るという強い防災意識、及び地域住民相互の結束力が最も重要であり、十分な数の救助用資機材等も必要となってきます。

さらには、地域住民の防災意識高揚の場として、防災講話・防災訓練等を容易に行うことのできる施設、敷地が必要です。

□市域西部を南北に分けるように流れる利根川の西側地区は、全市域の約18.6%、62,881人(平成24年1月31日現在)の住民が居住しています。市域には、計7本の橋梁(北から順に大渡橋、中央大橋、群馬大橋、利根橋、平成大橋、南部大橋、昭和大橋)が利根川に架かり、交通の要としての機能を担うとともに、利根川東部地区の浄水施設から飲料水を橋梁の上水道配管により、利根川西側地区に供給する役割も担っています。

防災アセスメント調査によれば、利根川付近の前橋台地地区は固有周期が大きい地盤のため、震源から距離が離れているにも関わらず震度6弱の揺れが想定されており、この想定地震により上水道の供給機能が停止した場合、利根川西側地区では水道水の確保が非常に困難となります。(地区内に設置された飲料水兼用型耐震性貯水槽100トン1基の貯水量は、地区住民全員に1人あたり約1.6リットル供給すると1日で使い切ってしまう)また、利根川西側地区においては、緊急物資(飲料水、非常食糧、生活必需品等)備蓄量が地区の人口に対して、約50%の充足率にとどまり、早急な確保供給体制の整備が必要となっています。

なお、利根川西側地区内に備蓄倉庫は1箇所あり、市全体備蓄品の約11%を備蓄しています。

(元総社公民館防災備蓄倉庫内訳…非常食糧:12,000食、毛布:20枚、簡易トイレ:2,500基、ブルーシート:90枚、大釜:1基、間仕切:30セット)

以上、利根川西側地区には、

- ・想定地震等大規模災害被災時には、利根川の東側からの支援が期待できない。
- ・飲料水、備蓄品、救助資機材等が市全体の人口比率の約20%に比べ約半数の11%の備蓄量に過ぎず、十分な備蓄量を早急に確保する必要がある。ことが防災上の課題となっています。

【整備方針】

【市域全域】

「前橋市都市計画マスタープラン」に掲げた防災に関する方針は、「地域防災計画」などにに基づき、震災、水害、火災などすべての災害に対し、安心して暮らせる都市づくりの方向性を示すことです。地震、火災などから人命、財産を守り、安全で快適なまちを目指すため、市民、関係機関の協力を得て、地域防災活動の充実や地域住民の防災知識の確立、防災業務施設並びに避難場所、避難路の整備などの拡充を図ります。

地震、火災などから人命、財産を守り、安全で快適なまちを目指すため、市民、関係機関の協力を得て、地域防災活動の充実や地域住民の防災知識の確立、防災業務施設並びに避難場所、避難路の整備などの拡充を図ります。

また、防災アセスメントの結果を踏まえた、より実効性ある実践的な「地域防災計画」とするために見直しを行い、災害に強いまちづくりに活用します。

○防災施設の整備

- ・災害時に救援・復旧活動の拠点として、広域防災拠点、地域防災拠点、地区防災ブロックを整備し、防災拠点ネットワークの形成を促進します。
- ・災害時に地域内の情報を迅速かつ的確に収集、伝達するため、防災行政無線等通信施設の整備推進を図ります。
- ・市有施設の新築、増築、改築などの機会をとらえ、必要に応じて、災害応急対策の拠点となる地域防災拠点施設の整備を行います。
- ・非常用食料や救助用資機材等を確保した備蓄倉庫や被災者の安全を確保するための施設・設備の整備促進を図ります。

○避難場所、避難路整備の推進

- ・避難地等へのアクセス道となる避難路は、幅員15m以上(「都市防災構造化対策の推進について」平成9年建設省都市局長通達)の道路等を位置付け、避難時間の短縮や避難有効幅員の拡大、安全性の向上など、避難の円滑化を図り、特に必要と認められる道路は拡幅改良や老朽橋の架け替え等を促進します。また、安全な避難を確保するために、沿道の不燃化や植樹を促進し、延焼を防止する機能を持たせます。
- ・避難場所は耐震、耐火構造で、集团的に住民を収容できる公共施設などを位置付け、各地区からの避難距離は概ね2km以内とします。(前橋市地域防災計画において124箇所指定)
- ・地震により大きな被害が予想され、緊急に対策を必要とする地域における緊急交通路の整備や、密集地などで道路が狭く、消防活動が困難な地域の道路拡幅改良等の整備を行います。

○市街地防災計画

- ・都市構造そのものの防災性を高め、市街地の不燃空間の確保と環境の改善を目指して、地域特性を活かした多面的な手法による市街地整備の施策を推進するとともに、計画的な土地利用の規制、指導を行い、建築物の不燃化を促進するなど市街地の防災化を図ります。
- ・再開発事業等による建築物の耐震・不燃化及びオープンスペースの確保
- ・公園の整備・工場等跡地の買い取り等によるオープンスペースの確保
- ・都市計画道路や耐震性を考慮した橋りょう等の整備推進
- ・防火地域等の指定による建築物の不燃化の促進
- ・災害時に避難所となる新耐震基準以前の公共建築物等について、耐震化・不燃化への早期改善を推進すると共に、市民の生命・財産を守るため一般住宅等の耐震化・不燃化への改善を促進
- ・河川を利用した消防用水の確保

○水害予防計画

- ・市において維持管理する河川のうち未改修の河川は、地理的条件を勘案の上、水防上の危険度の頻度によって年次計画による改修工事を行い、被災を未然に防止します。また、水害時に備え、遊水地の整備を図ります。
- ・土砂災害や浸水被害などの虞がある地区の解消を図るとともに、水防倉庫の適正配置及び整備を行い、総合的な治水・治山対策を進めます。

○地盤災害予防計画

- ・平素から、急傾斜地崩壊危険区域などの重要防災箇所を把握・監視するとともに、危険な区域は施設整備計画を策定し、人家・公共施設の多い箇所から逐次防止工事を実施します。
- ・危険な区域における宅地開発・住宅建築等を未然に指導・抑制するとともに、住宅等の移転を促進し、住宅等の安全立地に努めます。
- ・急傾斜地崩壊危険区域における既成危険宅地等について、土砂災害特別警戒区域に指定された場合には、住宅の移転に係る助成制度を検討すると共に住宅の移転を促進します。

○公益物件収容施設の整備

- ・阪神淡路大震災時のライフラインの倒壊による被害は多大なものであり、特に大火災発生時において、消防用水となる水の確保が困難になり、円滑な消火活動を行うことができず、ライフラインの保護が課題として残されました。そこで本市において、電線、通信線、水道管、ガス管等の公益物件収容施設の整備を推進し、ライフラインの保護や電柱の倒壊等による危険防止、及び道路機能の維持を図ります。

【事業地区】

【防災行政無線等の整備】市内全域にデジタル防災行政無線同報系施設を整備すると共に、非常時通信システムの充実・強化を図るべく、地域防災センターに防災情報システムを導入し、消防緊急情報システムと連動させて被災状況の早期把握と災害情報の共有化を図ります。

同報系施設は、避難所をはじめ公共施設等に整備し、子局拡声伝達によって、市全域面積の21%をカバーします。(二次避難場所は概ね100%)

なお、同報系施設でカバーできない地域については、今回の事業と併せて単独事業で、既存インフラサービス(平成22年6月1日より、ドコモの緊急エリアメール開始)の活用、行政自治区(284自治体)の代表者等に防災ラジオ等を整備し、市全域の住民に対する迅速かつ的確な防災情報の伝達を可能とします。

(支所4箇所を設置する遠隔制御局について)

各支所の管轄地域で大規模な災害等が発生し、又は、その発生の虞が著しく、人命危険が差し迫っているような緊急事態では、地域住民への一刻も早い情報伝達(避難勧告や避難指示等)が必要であります。このような事案では、統制局経由での一斉広報を行う暇がないため、災害等をいち早く覚知した各支所等から統制局を遠隔制御し、直接広報することができる機能が必要不可欠であり、防災行政無線設備の性質及び災害危機管理的見地からしても必要な設備であるといえます。

【防災活動拠点広場の整備】粕川地区の消防団第18分団4部車庫詰所の敷地993㎡を取得、そのうち建物面積93㎡を除いた900㎡を防災活動拠点広場として位置づけ、平常時は地域住民の防災意識の高揚を図るための防災広場として、また、災害時には、地区住民の一次避難場所として、市の東部3地区における被災者収容可能率の目標値である50%を概ね確保することができるため、地区の重要な防災拠点として位置づけします。

(テント等を活用した場合の収容可能人数は670人、市の東部3地区における被災者収容可能率49%)なお、補助対象外事業として、避難者が活用できる資器材を収納できる「防災収納ベンチ」、被災時に炊き出し用かまどとして利用できる「防災かまどベンチ」及び四方幕付きの防災用テント等を整備します。

【防災備蓄倉庫の整備】利根川西側地区に備蓄スペース約150㎡の耐震性のある防災備蓄倉庫(水防倉庫との合築、計画延べ床面積345.63㎡)を建設し、非常食糧は当地区における一次避難所への避難者7,801人(地区住民の約12.4%)の3日分の食糧(約70,500食)の確保を目標として当地区の防災性能の向上を図っていきます。合わせて当地区の人口割合を考慮した緊急支援物資の確保供給体制を整備するとともに、地区住民の防災活動に必要な震災対策用資器材等を備えます。

(様式2)計画事業一覧

計画事業一覧

都道府県名	群馬県	市町村名	前橋市	計画期間	平成 21年度 ~ 平成 30年度
担当部局名	総務部 危機管理室 危機管理係	担当者	(正)	連絡先	TEL 危機管理室 (027)898-5935(直)
	消防局 総務課 経理係		(副)		消防局総務課 (027)220-4505(直)
			(副)		FAX 危機管理室 (027)221-2809
					消防局総務課 (027)220-4527

【都市防災総合推進事業】

事業区分	事業主体	事業地区名	地区面積 (ha)	都市防災総合推進事業における事業期間		補助率	補助事業費(予定)額		
				開始年度	終了年度		(参考)事業費	(参考)国費	
地区公共施設等整備	地区公共	前橋市	粕川地区防災拠点 (防災活動拠点広場用地取得)	1,702ha (用地面積 900㎡) (注1)	H21	H21	用地1/3	8.1百万円	2.7百万円
	防災まちづくり拠点 (直接)	前橋市	利根川西側地区防災拠点 (防災備蓄倉庫建設工事)	2,269ha (備蓄スペース面積 150㎡) (注2)	H22	H24	1/2	32.7百万円	16.4百万円
	防災情報通信ネットワーク(特例)	前橋市	前橋市全域	31,164ha	H21	H22	1/2	363.9百万円	181.9百万円
合計								404.7百万円	201.0百万円

注) 補助事業費について百万円単位。

注) 該当のないメニューについては行を削除する等して、なるべく一枚に収まるよう作成してください。

(注1) 1,702ha 粕川都市計画区域面積(粕川地区総面積は2,597ha)

(用地面積900㎡ : 敷地面積 993㎡ - 敷地内建物の建築面積 93㎡ = 900㎡(テント等を用いての敷地内収容可能人数:670人))

(注2) 2,269ha 前橋市の利根川西側に位置する4地区(東地区686ha、元総社地区644ha、総社地区549ha、清里地区390ha)の面積の合算

{	備蓄スペース面積150㎡ : 1階 15㎡	簡易間仕切備蓄スペース7.5㎡+取り出し・作業スペース7.5㎡=15㎡
	2階 135㎡	備蓄スペース約48㎡(非常食糧31.1㎡、毛布5.3㎡、ブルーシート1.4㎡、カーペット5.7㎡、予備用スペース4.1㎡)
	合計 150㎡	+通路・作業スペース約87㎡=135㎡

※ アルファ米70,500食(当市防災アセスメント調査の地震被害想定調査結果による避難者数7,801人の3日分)が備蓄できる収納スペースを確保する。

(様式3) 関連事業[都市防災上の課題解決に関連する事業]

事業区分	事業主体	事業地区名	事業規模(面積、延長、幅員等)	総事業費 (国費ベース)	事業期間		事業実施状況	重点密集 市街地の有無
					開始年度	終了年度		
街路事業	前橋市	大手町一・三丁目地区 (前橋公園通線)	面積 14,400㎡ 延長 900m 幅員 16.0m	2,594百万円 (1,427百万円)	H9年度	H24年度	事業認可H10.1.27 事業進捗率 72.4%(H23末見込み)	×
		大手町三丁目地区、平 和町一・二丁目地区 (県庁群大線)	面積 11,286㎡ 延長 594m 幅員 19.0m	3,127百万円 (1,720百万円)	H8年度	H27年度	事業認可H8.9.13 事業進捗率 78.8%(H23末見込み)	×
都市公園事業	前橋市	前橋公園整備事業	事業認可区域12.5ha(全体64.4ha)	3,301百万円 (1,077百万円)	H7年度	H22年度	開設 18.5ha	×
		敷島公園整備事業	事業認可区域18.8ha (前橋公園管理区域) (群馬県舎心全体36.6ha)	614百万円 (229百万円)	H18年度	H22年度	開設 18.8ha	×
市街地再開発事業	前橋市	千代田町一丁目～ 五丁目(中心市街地)	未定	未定 (百万円)	H22年度	未定	千代田町三丁目土地区画整理事業 緊急防災空地整備事業(105㎡)	×
土地区画整理事業	前橋市	北部第三	133.4ha	30,835百万円 (11,196百万円)	S57年度	H28年度	都市計画決定S55.12.2 事業認可S57.7.22 事業進捗率 100%	×
		六供	133.8ha	42,690百万円 (19,884百万円)	S58年度	H31年度	都市計画決定S57.2.2 事業認可S59.3.9 事業進捗率 94.6%(H23末見込み)	×
		川原第三	62.2ha	8,735百万円 (3,269百万円)	S63年度	H27年度	都市計画決定S60.3.30 事業認可S63.4.13 事業進捗率 100%	×
		駒形第一	65.9ha	23,000百万円 (7,929百万円)	H5年度	H33年度	都市計画決定 H3.6.18 事業認可H6.1.17 事業進捗率 45.8%(H23末見込み)	×
		新前橋駅前第二	5.1ha	1,840百万円 (1,255百万円)	H18年度	H27年度	都市計画決定S33.3.18 事業認可H18.8.30 事業進捗率 82.6%(H23末見込み)	×
		文京町四丁目	16.0ha	7,460百万円 (2,740百万円)	H21年度	H37年度	都市計画決定H19.2.1 事業認可H21.5.8 事業進捗率 5.4%(H23末見込み)	×
		二中地区(第一)	13.2ha	9,000百万円 (3,000百万円)	H19年度	H34年度	都市計画決定S45.3.31 事業認可 H19.11.20 事業進捗率 6.3%(H23末見込み)	×
		二中地区(第三)	24.7ha	14,300百万円 (5,090百万円)	H5年度	H29年度	都市計画決定S45.3.31 事業認可H5.12.6 事業進捗率 83.6%(H23末見込み)	×
		松並木	67.9ha	23,400百万円 (6,712百万円)	H5年度	H30年度	都市計画決定H4.6.2 事業認可H5.5.7 事業進捗率 85.1%(H23末見込み)	×

土地区画整理事業	前橋市	元総社蒼海	74.1ha	23,200百万円 (12,156百万円)	H11年度	H38年度	都市計画決定H8.8.9 事業認可H11.12.1 事業進捗率 31.7%(H23末見込み)	×
		小暮	18.6ha	5,750百万円 (2,397百万円)	H6年度	H32年度	都市計画決定H5.12.28 事業認可H6.9.30 事業進捗率 76.8%(H23末見込み)	×
		千代田町三丁目	0.6ha	900百万円 (567百万円)	H23年度	H34年度	都市計画決定H21.12.1 事業認可H23.11.15 事業進捗率 0%	×
その他(生活道路後退用地 整備事業)	前橋市	前橋市全域 (道路狭隘地区)	30箇所/年 幅員4m以上に拡幅	未定 (百万円)	H18年度	未定	事業費：15百万円/年 2項道路の解消のための測量、分筆、登記 の実施と奨励金の交付： 奨励金交付 129件(H22末)	×

注) 総事業費について百万円単位。

注) 地域防災計画、地震対策緊急事業五箇年計画等を参照し、関連部局と調整の上作成。

※ 都市公園事業で記載した公園は、都市公園事業の「防災公園」として現在国庫補助事業で施工中の公園。

このほか、都市公園上、防災公園としてカウントしている公園は、全部で26公園ある。

(様式4)年度別事業計画1【参考】

[上段:当初(変更前)、下段:変更後]【百万円単位】

事業区分	事業主体	事業地区名	整備内容	重点密集市街地	補助率	補助事業費(予定)額 [国費ベース]							計	
						平成20年度以前	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降		
地区公共施設等整備	地区公共	前橋市	粕川地区防災拠点 ・防災活動拠点 広場用地取得 (900㎡) (補助対象外備品) (防災収納ベンチ、 防災かまどベンチ、 防災用テント各1基)	×	用地1/3		2.7百万円							2.7百万円
	防災まちづくり拠点(直接)	前橋市	利根川西側地区 防災拠点 防災備蓄倉庫 建設工事 (1棟 345.63㎡ (うち備蓄スペース 150㎡) ・測量委託 ・基本・実施設計 ・造成工事	×	1/2			2.6百万円	11.4百万円	17.1百万円				31.1百万円
	防災情報通信ネットワーク(特例)	前橋市	前橋市全域 (新)防災無線行政 無線整備事業 ・親局 統制台(正・副) 各1基 ・遠隔制御局 4基(各支所) ・屋外子局 85基(市内一円) ・防災情報システム 一式 ・中継局 1基	×	1/2		148.4百万円	33.4百万円						181.8百万円
合計							151.1百万円	36.0百万円	11.4百万円	17.1百万円				215.6百万円
							151.0百万円		12.3百万円	1.7百万円				201.0百万円

(様式5)年度別事業計画【参考】

○補助額の内訳 [上段:当初(変更前)、下段:変更後][百万円単位]

事業地区名	整備内容	整備の内訳	補助率	平成20年度以前	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降	計
			1/2								
			1/3								
			合計								

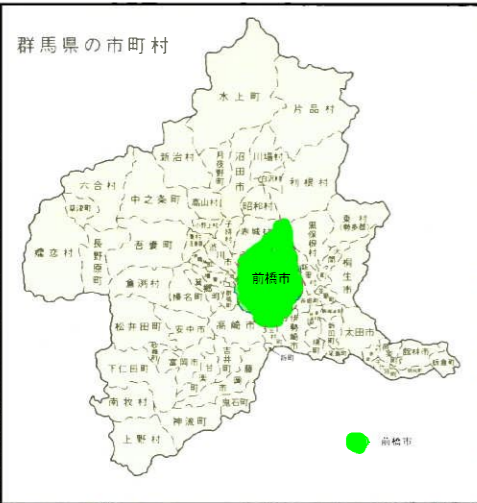
○用地取得面積 [上段:当初(変更前)、下段:変更後][m2単位]

事業地区名	整備内容	整備の内訳	補助率	平成20年度以前	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降	計
粕川地区 防災拠点	防災活動拠点 広場用地取得	用地取得	1/3		900						900

※敷地面積 993m²－敷地内建物の建築面積 93m² = 900m²

(様式6) 現況図等【3地区】

地区名	群馬県 前橋市	面積	31,164ha	区域	全 域
<p>◎ 現 況 図</p> <ul style="list-style-type: none">・粕川地区防災拠点：(防災活動拠点広場)・利根川西側地区防災拠点：(防災備蓄倉庫)・防災情報通信ネットワーク：(防災情報通信施設) <p>◎ 事業計画概要図</p> <ul style="list-style-type: none">・事業計画概要図(全域図【3地区】)①粕川地区防災拠点②利根川西側地区防災拠点(平面図及び配置図の変更)③防災情報通信ネットワーク<ul style="list-style-type: none">* 防災情報通信施設設置箇所一覧* 防災情報通信施設設置箇所 位置図：(旧前橋市・富士見地区)(旧前橋市位置図の変更)* 地域防災計画等の写し：(子機等を設置する箇所の防災上の位置付け) <p>[前橋市都市計画マスタープラン(写)、前橋市地域防災計画(写)(「避難所一覧」の変更)]</p>					



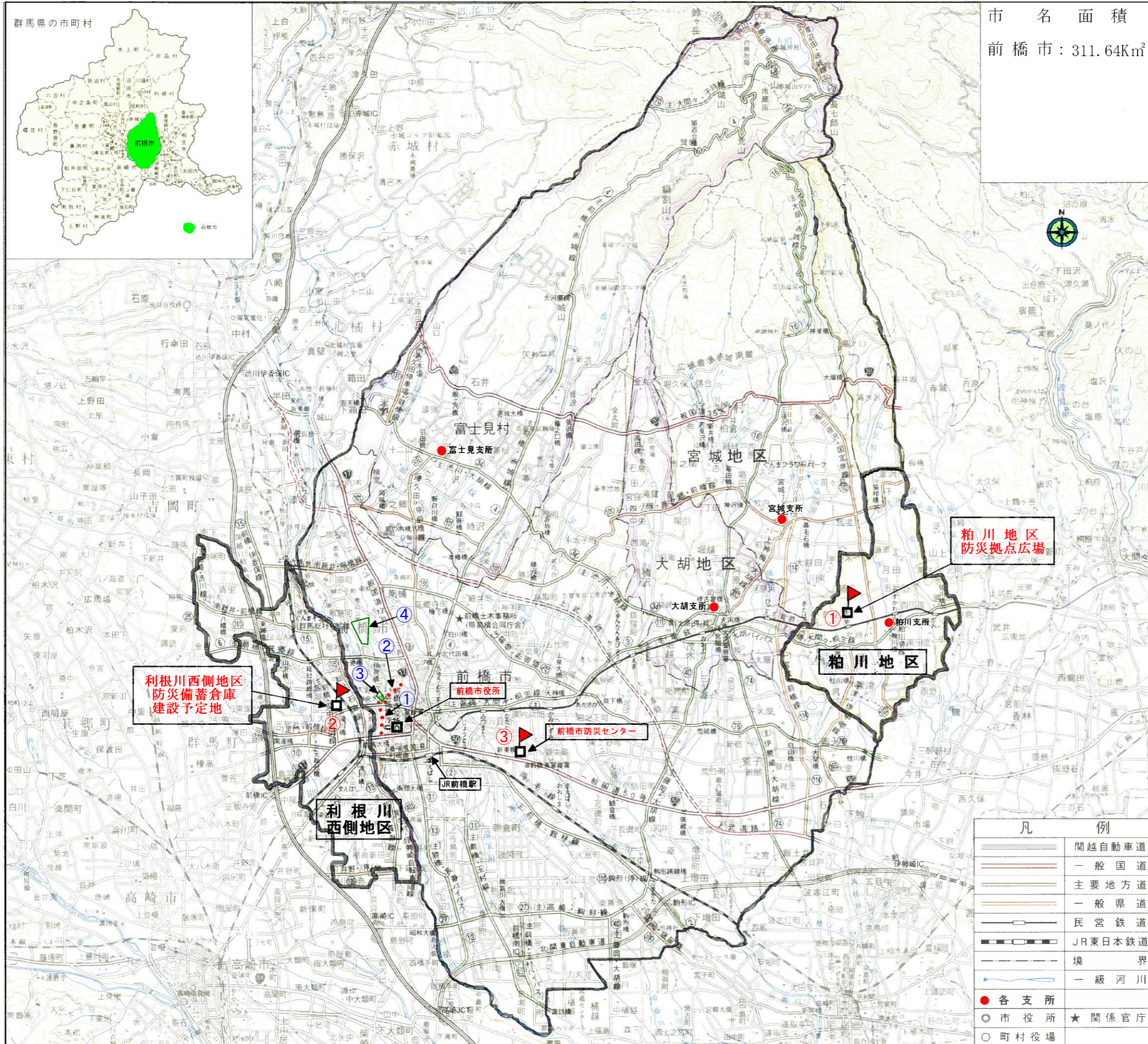
市名面積
前橋市：311.64Km²

事業計画概要図

(全域図【3地区】)



この地図は建設省国土地理院長の承諾を得て、同院発行5万分の1地形図を複製したものである。 承認番号 平14開復第581号



凡	例
	事業地区
	地区公共施設整備区域
	不燃化促進区域
	避難地(整備済)
	避難地(未整備)
	避難路(整備済)
	避難路(未整備)
	延焼遮断帯(整備済)
	延焼遮断帯(未整備)
	特定防災街区整備地区
	防災街区整備地区計画区域
	防災再開発促進地区
	当事業による整備事業箇所
	市役所
	各支所
	粕川地区防災拠点
	利根川西側地区防災拠点
	前橋市防災センター
	前橋公園通線(関連事業)
	県庁群大線(関連事業)
	前橋公園整備事業(関連事業)
	敷島公園整備事業(関連事業)

凡	例
	関越自動車道
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	民営鉄道
	JR東日本鉄道
	境界
	一級河川
	各支所
	市役所
	関係官庁
	町村役場